

# 第1回定例会 議決した案件

- 条例案…26件 ● 予算案…34件 ● 承認案…2件 ● 諮問…13件
- その他…14件 ● 委員会提出議案…2件 ● 請願…1件
- (● 全会一致可決…75件 ● 賛成多数可決…16件 ● 否決…1件)

## 予算の特徴

平成27年度に「東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その基本理念である「人々から選ばれる『人口20万人都市』への挑戦」に基づき、本市の魅力を高め、都市活力を向上させるため、次の基本目標を推進します。

### ◎成長エンジン東広島の実現

企業の誘致・留置、新産業の創出・創業支援、農林水産業の成長産業化、観光の振興

### ◎未来の東広島人の発掘

移住・定住の促進、学生等の地元定着の促進

### ◎東広島の学園都市力の発揮

大学との連携強化、学生の地域活動の促進

### ◎子育てするなら東広島！の実現

子育て環境の充実、教育環境の充実

### ◎安心・快適な東広島の創出

医療・健康対策の強化、中心市街地の機能強化・周辺地域の活性化、まちづくりの推進と交通ネットワークの充実、環境先進都市の構築

## Pick Up

# 平成28年度 一般会計予算を可決

歳入歳出予算の総額は742億3千万円で、過去最大となった前年度と比べて4.0%の減となりましたが、引き続き大型事業を推進することから、過去二番目の予算規模となっています。

## 主な新規事業

- ICT機器を活用した情報教育の推進 1,583万円
- 小中一貫校の整備 3,700万円
- 妊娠・出産・育児支援の充実 1,113万円
- 小児科新規開業支援 1,000万円
- 夜間・休日急患センター設置の検討 4,629万円
- スマートコミュニティ実現に向けた調査検討業務 3,078万円
- 中小企業の事業高度化支援 1,593万円
- 新たな産業団地の整備検討 9億9,714万円
- 大学連携型CIRC構想の検討 515万円
- 就業体験促進事業 608万円
- 移住・定住の促進 31万円

Select.1

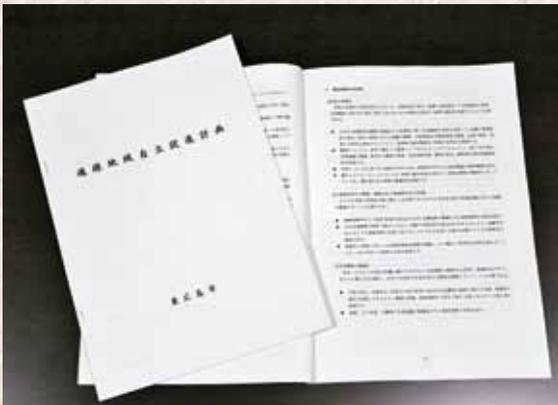
〈議案第16号〉

# 過疎地域自立促進計画を策定

「過疎地域自立促進特別措置法」の有効期限が5年延長されたことに伴い、現行計画を改め、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「過疎地域自立促進計画」を策定しました。

## ◎計画の概要

- ①対象地域  
福富町・豊栄町・河内町
- ②計画期間  
平成28年4月1日から  
平成33年3月31日まで
- ③重点施策
  - ア 産業の振興
  - イ 交通通信体系の整備、  
情報化及び地域間交流  
の促進
  - ウ 生活環境の整備
  - エ 高齢者等の保健・福祉  
の向上及び増進並びに  
医療の確保
  - オ 教育の振興
  - カ 地域文化の振興等及び  
集落の整備



### 過疎地域自立促進計画

過疎地域とみなされる区域において、総合的かつ計画的な対策を実施するために策定するものです。

Select.2

〈議案第18・19号〉

# 財産(土地)を取得します

東広島運動公園多目的グラウンドの拡張整備に係る用地、及び(仮称)寺西第二小学校の新設に係る用地を、先行取得していた東広島市土地開発公社から買い戻します。



東広島運動公園多目的グラウンド拡張用地

- 東広島運動公園多目的グラウンド用地  
取得する財産  
西条町田口字大幡 8筆  
1万9千167㎡余  
取得価格  
2億2千973万円余
- (仮称)寺西第二小学校用地  
取得する財産  
西条町寺家字横田 13筆  
1万5千025㎡余  
取得価格  
8億5千691万円余

Select.3

〈議案第30号〉

# 東広島市消費生活センター条例 の制定について

消費者安全法の一部改正に伴い、東広島市消費生活センターの設置、組織及び運営に関する事項等を定める条例を制定しました。

## ◎消費生活センターとは

消費者と事業者との間で起きた契約に関するトラブルや、製品事故、多重債務などについて消費者からの相談を受け付ける市の組織です。

## ◎条例で制定された事項

- ①消費生活相談員資格試験合格者又は合格したとみなされる者を消費生活相談員として配置すること。
- ②消費生活相談員の研修機会を確保すること。
- ③消費生活相談員の継続的な雇用を可能とする。



消費生活センター

### ◎東広島市消費生活センター

- ・開所日時  
平日 9時～12時、13時～17時
- ・場所  
市役所北館 1階
- ・電話番号  
082-421-7189  
※電話での相談可

Select.4

〈議案第31号〉

# 認定こども園を設置

小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、竹仁保育所、久芳保育所及び豊栄保育所を認定こども園に移行します。

## ◎設置に関する主な内容

○設置理由：幼稚園が設置されていない、福富、豊栄地域にある公立保育所を、認定こども園に移行することで、当該地域における、小学校就学前の子どもに対する、子育て支援の、総合的な提供を推進しようとするもの。

○保育料：国が定める基準を上限として、本市が定める保育料に関する規則に基づき、世帯の収入に応じて負担する。

○設置時期：平成28年4月1日



認定こども園に移行した久芳保育所

### ◎認定こども園で行う事業

1. 保育を必要とする全ての子どもに対する保育の提供
2. 全ての満3歳以上の子どもに対する、幼稚園で行う、教育と同等の保育の提供

Select.5

〈議案第32号〉

# 空家対策に関する 条例を制定

空家等の適切な管理に必要な事項を定め、事故、火災、犯罪等を未然に防止し、良好な生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進するために制定しました。

## ◎基本理念

市と所有者、市民等が協働、協力し、空家の利活用促進や空家発生の抑制に取り組むことにより、快適な生活環境の確保、活力ある地域づくりにつなげる。

## ◎市の責務

- 空家対策計画の策定
- 計画に基づいた施策の実施
- 市民等への意識啓発
- 東広島市空家等対策協議会の設置

## ◎市民の責務

- 市への空家の情報提供
- 地域の良好な生活環境の保

全と市の施策への協力

## ◎こんな質疑がありました

- Q 協議会の人数と構成はどのように考えているのか。
- A 8名以内で、外部委員として司法書士、宅地建物取引業士、土地家屋調査士、建築士、社会福祉協議会、大学教授などで構成する予定としている。
- Q 所有者のわからない空家をどのように把握するのか。
- A 「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、税情報を活用することが可能となり、納税義務者等から把握できると考えている。

Select.6

〈議案第45号〉

# コンビニで 印鑑登録証明書が受け取れます

マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、平成28年7月からコンビニエンスストアで印鑑登録証明書の発行ができるようになります。

## ◎利用できる人

- 次のすべてに該当する人。
- マイナンバーカード（個人番号カード）の交付を受けている人
  - 利用者証明用電子証明書の発行手続きを行って暗証番号を設定している人
  - 印鑑登録をしている人



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

## ◎利用開始時期

平成28年7月中の利用開始を目指しています。

## ◎利用方法

コンビニエンスストアの多機能端末から発行できます。



マイナンバーカード（個人番号カード）

Select.7

〈議案第46号〉

# 乳幼児等医療費支給を拡充

乳幼児等の入院等に係る医療費の負担を軽減するため、乳幼児等医療費の支給対象となる乳幼児等の範囲を、0歳から満15歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大されます。

## ◎見直しの目的

少子化に対応する、子育て支援策の一環として、時代の要請や、市民ニーズの高まりに応えながら、段階的に、制度改正を重ねてきており、更なる、子育て支援の一助として、乳幼児等の入院等に係る医療費の負担を軽減するため、支給対象の範囲を拡大するもの。

◎改正時期：平成28年4月1日

### 乳幼児等医療費助成の概要

年 齢	助成対象	一部負担金（自己負担の額）
就学前まで	入院・通院	1 医療機関につき 入院 1日500円／月14日まで 1 医療機関につき 通院 1日500円／月4日まで
小学校1年～ <b>中学3年生</b> ※拡充部分	入院のみ	1 医療機関につき 入院 1日500円（月14日）

Select.8

〈議案第50号〉

# 企業立地促進助成制度の拡充

企業立地を促進し、既存の企業が行う工場等の更新を支援することを目的として、助成措置に係る要件の緩和及び助成額が拡充されます。

## ◎拡充のポイント

### <助成措置の対象>

新規雇用する常用の従業者に係る要件を緩和

区 分	現 行	改 正
学術・開発研究等施設における新規雇用常用従業者の数	10人以上	<b>5人以上</b>
雇用水準の維持期間	操業開始後10年間	操業開始後10年間（ <b>投下固定資産総額が100億円以上であるものにあつては、操業開始後5年間</b> ）

改正時期：平成28年4月1日

### <助成金>

学術・開発研究機関に係る助成金を引き上げ

区 分	現 行	改 正
土地取得助成金	土地取得に要した費用のうち、規則で定める金額に100分の20を乗じて得た金額	土地取得に要した費用のうち、規則で定める金額に <b>100分の30</b> を乗じて得た金額
施設整備助成金	家屋及び償却資産に係る取得費用のうち、規則で定める金額に100分の5を乗じて得た金額	家屋及び償却資産に係る取得費用のうち、規則で定める金額に <b>100分の10</b> を乗じて得た金額

改正時期：平成28年4月1日

Select.9

〈議案第53号〉

# 火災予防条例を改正

消防法施行令の改正等に伴い、対象火気設備に関する基準等を改めるとともに、消防用設備等の技術上の基準に違反する防火対象物の公表制度が創設されます。

## ◎ 条例改正の背景

平成24年5月に発生した福山市のホテル火災（死者7名・負傷者3名）や、近年、比較的小規模な施設において、多数の人的被害を伴う火災が発生していることを踏まえ、対象火気設備に関する基準等を改める。

## ◎ 改正の内容

① ホテル、病院及び社会福祉施設等の用途が含まれている防火対象物について、延べ面積に関わらず、自動火災報知設備などを設置することが義務づけられたことに伴い、設置基準を整備する。

② 不特定多数の方などが利用する建物について、自動火災報知設備、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備などの設置状況が、法令等に違反する場合は、その旨を市ホームページなどにより公表することができる。（平成30年4月1日から）

③ ガスグリドル付コンロ等について、火源から天井や壁等までの距離に関する基準を定める。



Select.10

〈議案第86号〉

# 平成28年度下水道事業会計 予算を可決

平成28年度から、公共下水道事業に地方公営企業法に基づく財務規程等を適用し、公営企業会計を導入しました。これにより、計画的な施設の維持管理、費用対効果に主眼を置いた運営などが期待できます。

## ◎ 予算の特徴

### 重点方針①

#### 【下水道経営の健全化】

処理場の施設管理業務などの維持管理費を抑制するとともに、使用料などの滞納整理、未接続者への普及活動などを行い、経営の健全化に取り組む。

### 重点方針②

#### 【計画的効率的な施設の建設と更新】

早期に未普及地域を解消するため、事業の選択と集中を図ることにより、事業効果を高める。また、下水道サービスを継続して安定的に供給するため、施設の長寿命化を計

画的に進める。

### 重点方針③

#### 【災害に強い下水道の構築】

災害を未然に防止し被害を最小限に食いとめるため、大雨時の浸水対策や下水道施設の耐震化を進める。



東広島浄化センター

Select.11

〈議案第87号〉

# 広島市と連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結

連携中枢都市圏である広島広域都市圏（広島市の都心部から約60kmの圏内にある11市13町で構成）を形成するため、広島市と連携協約を締結しました。

## ◎連携協約の内容

人口減少・少子高齢社会にあっても、広島市と東広島市が、圏域全体の経済成長のけん引、高次都市機能の集積・強化などに関する取り組みを協力して実施する。

## ◎東広島市が連携して行う主な取り組み

- 病児・病後児保育事業及び一時預かり保育事業の広域利用
- 下水汚泥の共同処理の検討
- 交流・移住・定住の促進

広島広域都市圏



Select.12

〈委員会提出議案第2号〉

# 子ども医療費助成の制度化を求め意見書を提出

子育て支援の観点から、全ての子どもを対象とした医療費助成を国において早急に制度化するよう内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣に意見書を送付しました。

## ◎意見書の要旨

少子化対策の抜本的な強化を図らなければならない状況の中、子どもの医療費助成は、全ての都道府県において、様々な助成制度として実施されている。しかし、厳しい財政状況の中での地方単独事業であるため、助成対象年齢や自己負担額などに地域間格差が生じている。

国は、人口減少問題に真正面から取り組むとして、各自治体に地方版の「人口ビジョン」や「総合戦略」の策定を求めているながら、子ども医療費への助成に当たっては、窓口負担を軽減すると国庫負担

金が減額されるということは、理論的に矛盾している。

よって、国においては、子育て支援の観点から、全ての子どもを対象とした医療費助成を早急に制度化するよう強く要望する。



## 議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議案第16号	議案第19号	議案第29号	議案第31号	議案第40号	議案第45号	議案第50号	議案第54号	議案第66号	議案第71号	議案第72号	議案第73号	議案第74号	議案第85号	議案第86号	議案第87号	請願第1号	
会派名	議員名																		
創生会	岩崎 和仁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	貞岩 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	岡田 育三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	坪井 浩一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	北林 光昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	加藤 祥一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	重森佳代子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	池田 隆興	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
威信会	鈴木 利宏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	重光 秋治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	宮川 誠子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	杉原 邦男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×
	高橋 典弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
創志会	山下 守	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議
	牧尾 良二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	天野 正勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	大道 博夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
公明党	玉川 雅彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	奥谷 求	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	加根 佳基	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
市民クラブ	竹川 秀明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	小川 宏子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	中川 修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
誠志会	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	赤木 達男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	乗越 耕司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
日本共産党	中平 好昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	梶谷 信洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
街おこしめざす会	谷 晴美	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	大谷 忠幸	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「除」は除斥になります。

## 本会議の討論

### ●議案第16号

(過疎地域自立促進計画の策定)

反対

谷 晴美議員

学校の統合や認定こども園の

施設の集約化、幼稚園・保育所

機能の統合が含まれており、反

対する。

### ●議案第16号

(過疎地域自立促進計画の策定)

賛成

高橋 典弘議員

そもそもこの計画は、過疎地

の復興、活性化のための財源で

ある過疎債の活用を可能とする

ための措置であり、賛成する。

### ●議案第19号(仮称)寺

西第二小学校用地の取得)

反対

大谷 忠幸議員

東広島市土地開発公社から取

得するとあるが、これらの土地

は、地権者から直接、東広島市に売買され、既に所有権移転がなされている。これは本来、議会の議決を経た後に所有権移転されるべきものであり、法令違反を犯している。

●議案第19号（仮称）寺西第二小学校用地の取得

賛成 石原 賢治議員

登記がされていても、市と公社の協定が履行されて初めて権利が移ってくるということであり、その内容も適正である。

●議案第19号（仮称）寺西第二小学校用地の取得

反対 谷 晴美議員

用地の選定時に問題があり、住民が提訴した経緯もある。学校建設は一旦白紙撤回し、再度教育委員会は住民対応すべきである。

●議案第29号（地方活力向上地域における固定資産税の特例）

反対 谷 晴美議員

民間の都市開発事業の規制緩和であり、民間企業の進出に対する優遇と判断し反対する。

●議案第29号（地方活力向上地域における固定資産税の特例）

賛成 宮川 誠子議員

地域・地方を活性化するために、企業の本社機能を地方に移転することを促進しようという目的で提案されているものであり賛成する。

●議案第31号（認定こども園設置及び管理条例の制定）

反対 谷 晴美議員

離職率の高い保育士の処遇改善が急がれている中で、保育士と幼稚園の免許をあわせて持つ人材頼みとなっており、保育士の負担は大変大きいと想像されるため反対である。

●議案第32号（空家等の適切な管理に関する条例の制定）

賛成 北林 光昭議員

今後速やかに実施されるので

ろう空家等の実態調査を踏まえた上で、これからの東広島市のまちづくりが大きく寄与するものと考え賛成する。

●議案第40号（人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正）

反対 谷 晴美議員

この条例の中には人事評価制度が盛り込まれている。民間企業でも導入後、見直し、取りやめている企業もある中、今導入する必要はないと考える。

●議案第45号（印鑑条例の一部改正）

反対 谷 晴美議員

印鑑証明の発行にマイナンバーを導入する内容であり、デメリットしかないマイナンバー制度は中止する必要性から、本案に反対する。

●議案第46号（乳幼児等医療費支給条例の一部改正）

賛成 谷 晴美議員

子どもの入院費の負担軽減が

小学校卒業から中学校卒業までに拡充される内容で、11年ぶりの制度改正であり評価する。

●議案第50号（企業立地促進条例の一部改正）

反対 谷 晴美議員

大企業や特定の企業にさらに特別の税制の優遇をすることは問題は問題がある。

●議案第50号（企業立地促進条例の一部改正）

賛成 宮川 誠子議員

特定の企業というよりも研究部門を持つ企業を誘致するための条例改正であり、学園都市である本市の特性に合った改正である。

●議案第54号（平成27年度東広島市一般会計補正）

反対 谷 晴美議員

本案には、寺西第二小学校建設用地の取得費、マイナンバーカードの利用に関する整備費などが含まれており反対である。

●議案第54号（平成27年度東広島市一般会計補正）

賛成 宮川 誠子議員

地方創生加速化交付金に関連して前倒しで補正予算を組んだもので、定住促進、特産品の販路拡大等々、魅力のある事業を組まれており、賛成する。

●議案第54号（平成27年度東広島市一般会計補正）

賛成 高橋 典弘議員

この補正予算により、よつやく私たちも地方創生に向けてスタートが切れたと確信した。よって賛成する。

●議案第66・71～74・85・86号（平成28年度予算関係）

反対 谷 晴美議員

本予算案は、市民格差の是正よりも、進出企業への利益が優先となっている。また地方創生と言いつつ、一層地方の疲弊を加速させている。住宅政策では公的支援を強める内容になっ

ていない。3,700万円の国からの支援金は国民健康保険税の引き下げに活用すべきだ。一昨年引き上げられた消費税増税分の水道料金改定は大変な市民の負担増となっており、見直すべきだ。

●議案第66号

（平成28年度一般会計予算）

賛成 高橋 典弘議員

短期、中長期の財政推計における財政状況を把握する中で、持続可能な予算編成になっていると判断し賛成とする。

●議案第71号（平成28年度産業団地造成事業特別会計予算）

賛成 重光 秋治議員

定住促進のためには、まず働く企業の誘致が先決となる。雇用の促進、定住促進のために期待される事業であり賛成する。

●議案第72・73号（平成28年度国保後期高齢者医療特別会計予算）

賛成 宮川 誠子議員

限られた財源の中で、市は工

夫して健康増進を図り、あるいはジェネリック等々、医療費の抑制も図るといふ工夫をし、それを予算に盛り込んでやっている。適切であり賛成する。

●議案第85・86号（平成28年度水道・下水道会計予算）

賛成 加藤 祥一議員

東広島が19万人都市になり、飲料水の確保が一層重要となっており、広島県用水からの受水については年度ごとに基本水量の低減ということも順次行っている。また、消費税増税に関しては、国の施策であり、この予算には関係しない。

●議案第87号（広島市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の協議）

反対 谷 晴美議員

地域の身近な自治体が消滅し、中心部と周辺部との格差が一層広がり、人口はますます減少することが懸念される。よって本案には賛成できない。

●議案第87号（広島市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の協議）

賛成 高橋 典弘議員

中央集権から強い地方の時代を模索するために、地方自治法が改定され連携広域行政を推進することになった。本当に地方を活性化させるために何をすべきかを真剣に模索する場が、この協議だと認識しており賛成する。

●請願第1号（都市計画道路丸山榎原線計画変更に関する請願）

賛成 谷 晴美議員

東広島呉道路の開通で黒瀬町の国道の交通量が3割減っており、25年前に計画された丸山榎原線は、交通環境も変わっており計画変更が必要だ。

# 委員会審査概要

## 総務委員会

●議案第54号  
(一般会計補正予算)

**Q** 緊急告知ラジオに係る経費が減額となっているが、普及状況はどの程度か。

**A** 現時点で9,260台が普及しているが、今年度に入ると、伸び率が大幅に鈍化している。市としても、緊急告知ラジオは防災情報伝達手段としての中心的な役割を持つものであると認識しており、今後は、教育委員会と連携した防災教育や、住民自治協議会・自主防災組織を通じた要支援者への普及にも力を入れていきたい。

**Q** 定住促進事業が増額となっているが、具体的な内容は何か。

**A** 首都圏からの移住志向の高まりを受けて、これまで参加していなかった東京及び大阪で開催される定住フェアへ参加する経費などを計上している。なお、本事業は、地方創生加速化交付金を活用して実施するものである。

●議案第87号  
(連携中枢都市圏形成について)

**Q** 制度上、広島市が中心になると思うが、今後の協議において本市の独自性が失われることがないよう十分に協議してもらいたい。

**A** 本市が持つ大学や試験研究機関といった、本市特有の資源を最大限活用するなど、東広島市の主体性を重視しながら、広島市との協議を進めていく。

## 文教厚生委員会

●議案第31号(竹仁・久芳・豊栄保育所を認定こども園に移行)

**Q** 保育園と幼稚園とが一緒になったような形だが、指導にあたっては別々に行われるのか。

**A** 同じ部屋で保育と教育を行い、これまでと内容的には変わらない。



認定こども園に移行した竹仁保育所

## 建設委員会

●議案第32号(空家等の適切な管理に関する条例の制定)

**Q** 空家の実態調査を住民自治協議会等をお願いするとあるが、いつごろから開始してどの程度の調査なのか。

**A** 平成28年5月頃から開始し、空家等の外観調査をお願いする予定である。

